

かまくら教育プラン

～令和2年度（2020年度）取組状況～



令和3年（2021年）7月
鎌倉市教育委員会

< 目 次 >

基本方針1

子どもたちが安心して学び生活できる、安全で開かれた学校づくりを進めます

目標1-1・・1
子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活が送れるよう取り組みを進めます

目標1-2・・4
家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます

目標1-3・・7
家庭、地域との連携のもとに、信頼と相互交流をいっそう進める「開かれた学校づくり」に努めます

基本方針2

子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の向上をめざします

目標2-1・・10
基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「わかる授業」をよりいっそう徹底します

目標2-2・・13
学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちを育みます

目標2-3・・15
子どもたちがさまざまな体験を通じた学習をすることにより、自ら考える力と行動する力を身につけさせます

目標2-4・・16
子どもたちが鎌倉の自然、歴史、芸術、文化などの学習を通して、郷土を愛する心を育み、国際的な視野を広げる取り組みを進めます



基本方針3

子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、共に生きる心を育みます

目標3-1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

子どもたちが日々の活動や地域の人々とのふれあいを通して、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心を育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します

目標3-2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

学校は家庭や関係機関との連携をいっそう深め、子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進します

目標3-3・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

障害のある人もない人も共に学び育つことを喜び合える環境づくりを進め、共に生きる社会の大切さを理解させます

目標3-4・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取り組みを進めます

基本方針4

子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養います

目標4-1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

家庭と連携して子どもたちに正しい生活リズムと生活習慣を身につけさせ、心身の健康の増進を図ります

目標4-2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

子どもたちに体を動かすことの大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に向けた取り組みを進めます

目標4-3・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

家庭と連携して「食育」に取り組み、子どもたちの健康の基盤づくりを進めます

目標4-4・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

子どもたちが芸術活動や文化活動を通して、豊かな心を育むことができるよう取り組みを進めます

基本方針5

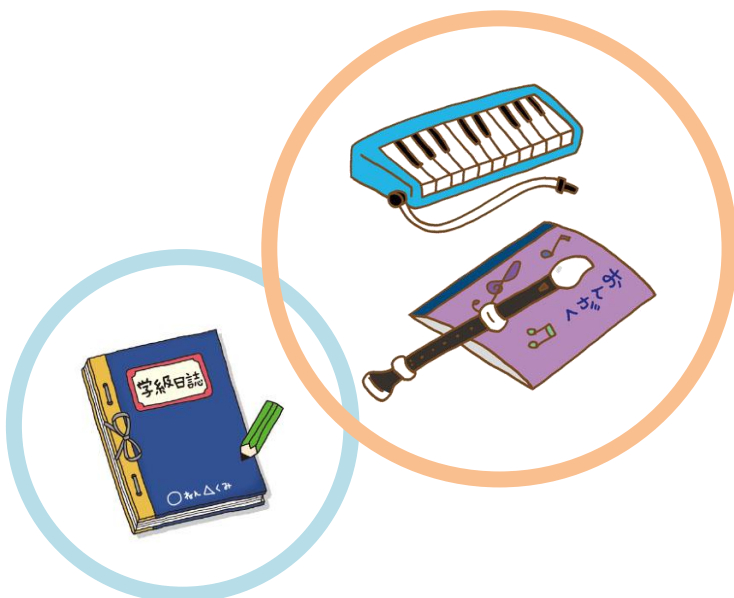
安心して子育てができる環境づくりを進めます

目標5-1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体などによる、支援のネットワークを充実します

目標5-2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

子どもたちが安全に安心して外遊びができるよう、地域と一体になって、遊び場の環境づくりを進めます



かまくら教育プラン 令和2年度（2020年度）取組状況について

5つの基本方針に基づく17の目標に対しどのように取り組んだかについて、「小・中学校における取組」と「教育委員会事務局・関係機関における取組」に分けて記載しています。

1 小・中学校における取組

小・中学校で令和2年度（2020年度）に行った取組を掲載しています。

★を付けているのは、全ての学校が行った取組です。

※（小学校）、（中学校）等、学校を限定しているものもあります。

○新たな取組

小・中学校における令和2年度（2020年度）の新たな取組を掲載しています。

○成果

小・中学校における令和2年度（2020年度）の成果を掲載しています。

○課題

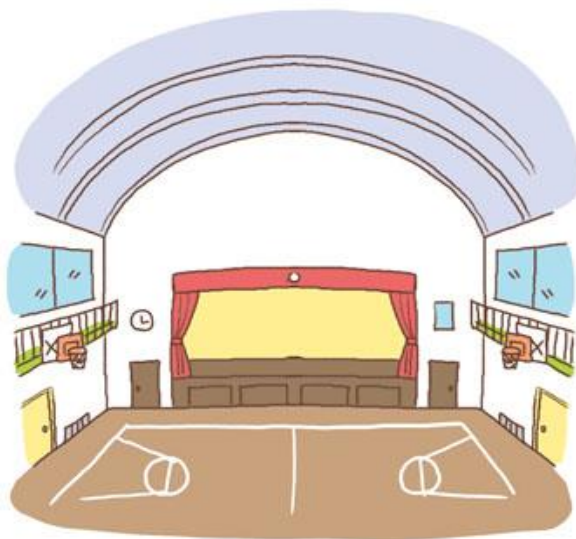
小・中学校における令和2年度（2020年度）の課題を掲載しています。

○前年度の課題に対する改善点

小・中学校における令和元年度（2019年度）の課題に対し、令和2年度（2020年度）に行った改善等の取組について掲載しています。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

教育委員会事務局や関係機関で令和2年度（2020年度）に行った取組を掲載しています。



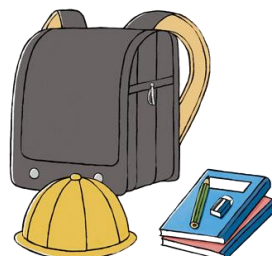
～基本方針1～

子どもたちが安心して学び生活できる、
安全で開かれた学校づくりを進めます

目標1-1

子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活
気ある学校生活を送れるよう取り組みを進めます

学校では、子どもたちが教師や友人と信頼関係を確立し、一
人ひとりの子どもの心が素直に開かれることが大切です。子ど
もたちがお互いを認め合い、他者との適切なかかわりを身につ
ける環境づくりと、楽しく活気に満ちた、学ぶ気風あふれる学
校づくりを進めます。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 校内における教育相談	児童生徒一人ひとりがもっている人間関係や心の悩み、学習・生活などの教育上の問題について、本人や保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
2	★ スクールカウンセラー等による相談	児童生徒及びその保護者に、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、教育センター相談員等による相談体制について、周知しました。
3	たてわりグループによる異学年とのかかわり (小学校)	低・中・高学年のブロックごとの交流や、たてわりグループでの活動など異学年との交流を通して、お互いを認め合い、楽しく活気に満ちた学校づくりに努めました。
4	★ 相談ポスト	相談ポストを設置し、児童生徒の悩み等に対応できる体制づくりに努めました。
5	★ 学級指導	集団の活動を通して、好ましい人間関係を育てるとともに、児童の心身の健全な発育を図るために学級の活動において、友だちとの適切なかかわりを身に付ける環境づくりと、食・保健安全等の指導に取り組みました。
6	★ 児童、生徒指導の充実	全ての教育活動において一人ひとりの児童生徒のよりよい発達と自己実現を助ける指導を行いました。また、全ての教員が子どもへの適切な指導を行うために、指導方針についての確認の場を設け、情報交換と研修を行い、一人ひとりの日常生活の様子を把握し、指導と支援に努めました。
7	★ 生活等アンケートの実施	児童生徒一人ひとりの学校生活における課題を把握するため、教育相談等の資料として生活面、学習面などのいじめに関するアンケートを実施しました。
8	★ ケース会議における情報交換、チームによる支援	支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、研修会、ケース会議において校内支援体制について確認を行い、チームによる支援に取り組みました。
9	★ 関係機関との連携	支援を必要とする児童生徒について、教育センター相談室や相談機関、医療・福祉関係機関、県立特別支援学校等と連携を図ることにより、支援体制の充実に取り組みました。
10	★ あいさつの励行	互いにあいさつを交わすことで学校生活が一層充実するよう、学校全体で組織的に取り組みました。
11	★ 部活動 (中学校)	生徒の自主的、自発的に行われる活動を通して、スポーツや文化・科学等に親しみ興味関心を持つとともに、活動における責任感や友だちとの連帯感など、日頃の教育活動との関連を図りながら、生徒にとって充実した活動ができるよう努めました。

○ 新たな取組

<8 ケース会議における情報交換、チームによる支援>

- ・校内支援教育体制の組織図を作成し、支援体制の確認と円滑な活用を図りました。

<9 関係機関との連携>

- ・校内児童指導委員会の開催日を教育相談員の学校訪問日と合わせ、参加してもらうことで、情報を共有したり専門的な助言を受けたりすることができました。

<10 あいさつの励行>

- ・児童代表委員会からの呼びかけで、全校であいさつの推進に取り組みました。

○ 成果

<1 校内における教育相談>

- ・新型コロナウイルス感染症のことで不安を抱えている児童、保護者が増え、相談件数が増えました。きめ細やかな対応を心がけたことにより、児童のことを丁寧にみとることができました。

<2 スクールカウンセラー等による相談体制>

- ・教育相談員が月2回の勤務となり、相談しやすい体制が整ってきています。

<3 たてわりグループによる異学年とのかかわり（小学校）>

- ・コロナ禍の状況においても、新型コロナウイルス感染症の予防（マスク着用、手洗いの励行、少人数での編成、場の設定の工夫等）を徹底することで、たてわりの活動を行うことができました。高学年児童にとっては数少ないリーダーとしての活動の機会を確保できたことは、大きな成果だと考えます。
- ・新型コロナウイルス感染症の予防をしながら、異学年との活動を組みました。活動を通して交流が生まれ、年上の子は高学年としての意識をもって行動するようになりました。
- ・異学年で直接的な交流ができなかったため、別の手段（手紙や映像）で工夫しながら交流活動を行い、温かい学校づくりに努めることができました。
- ・6年生を班長としたたてわり班で、学校から源氏山公園までを鎌倉の町や自然に親しみながら歩く活動（協歩会）で、子どもたちが協力し合って歩くことで、仲間意識を高めることができました。

<6 児童、生徒指導の充実>

- ・毎週、生徒指導の打ち合わせを行うことで情報を共有し、きめ細かい支援指導を努めています。

<10 あいさつの励行>

- ・児童代表委員会の児童による朝のあいさつ運動を行いました。児童に声をかけられると、職員だけの声掛けよりもあいさつする児童が増えました。
- ・学校再開時より、児童が安心して学校生活を送れるよう教職員から積極的に声掛けやあいさつをするようにしてきました。その結果、児童から進んで気持ちのよいあいさつをするようになってきました。

○ 課題

<8 ケース会議における情報交換、チームによる支援>

- ・支援を必要とする児童や家庭が年々増加傾向にあり、関係機関と連携した対応が必要となるケースが増えています。そのため、担任やコーディネーターなどの教員一人ひとりに係る負担が増加しており、抜本的な改善が望まれますが、学校だけでは対応が難しいです。
- ・教育相談コーディネーターが中心となって校内支援をチームで行えるよう整えていますが、特別支援非常勤講師の配当時間数が少ないため十分な補充ができず、担任をしながらのコーディネーター業務が非常に厳しいものとなっています。

<10 あいさつの励行>

- ・あいさつの励行は、全校生徒に向けて行ってきましたが、コロナ禍でマスクをつけてあいさつをするため、元気に明るくあいさつを交わすことが難しかったです。

<11 部活動（中学校）>

- ・ガイドラインに則って安全優先の活動を行ったため、コロナ禍以前の活動に比して大幅な活動縮小となりました。

○ 前年度の課題に対する改善点

- ・生徒指導打合せ日とスクールカウンセラーの勤務日が異なる為、情報の共有を密にしていますが、出来れば直接相談内容等を確認できるようにしたいと考えています。
→スクールカウンセラーの勤務日を生徒指導の打合せ日にすることはできませんでした。
また、同じ日に調整するとカウンセラーが打合せに参加する時間分、相談件数が減るので合理的ではありません。教育相談コーディネーターがスクールカウンセラーとの連携を密にし、コーディネーターが打合せにも参加し、相談内容の概要も作成するようにしました。
- ・アンケートには書かない児童の悩みを引き出し、聞き出す手立ても考えていく必要があります。
→普段から観察をしっかりと行い、積極的に声をかけて悩み等を聞き取るようにしました。
また、アンケート項目に「悩みがある・ない」という簡単な項目も設けて答えやすくし、「ある」の児童には適切なタイミングで聞き取るようにしました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	教育センター相談室事業	<p>教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行うとともに、教育相談員を各小学校に月2日定期的に派遣しました。その他に、学校巡回、心理検査の実施スクールカウンセラー（県）事業、スクールソーシャルワーカー（県・市）事業等を活用し、児童生徒を支援しました。</p> <p>また、不登校児童生徒が通う教育支援教室「ひだまり」において、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター相談室：相談人数 483 人 延べ相談件数 2,786 件 心理検査 13 件 ・教育相談員の配置：教育センター相談室 8 人 小学校における延べ相談件数 4,341 件 ・スクールソーシャルワーカーの配置：教育センター相談室に 2 人（市費 1 人、県費 1 人） ・教育支援員の配置：教育支援教室「ひだまり」 3 人 通室児童生徒登録数 18 人 ・メンタルフレンド：登録 10 人、0 回活動 	教育センター
2	スクールカウンセラー等による相談	全9中学校に9人のスクールカウンセラーを配置、1人年間279時間活動しました。（県事業）中学校区内の小学校への定期訪問を行っています。延べ相談件数は2,650件でした。	教育センター
3	スクールソーシャルワーカーによる支援	教育センター相談室に2人（市事業年間108日県事業年間70日）配置。学校等の要請に応じて活動しました。延べ相談件数は161件でした。	教育センター
4	「いじめのない学校」を目指して	「いじめ」は人権問題であり、許されない行為であるという共通認識を持ち、早期発見と未然防止に取り組むため、「学校いじめ防止基本方針」の改定を行い、リーフレット「いじめのない学校を目指して」を指導方法及び支援体制の点検と改善に活用しました。	教育指導課
5	子どもの相談機関紹介カードの配付	市内の小・中学校の児童生徒に子どもの悩みに対応する複数の相談機関の電話番号を記したカードを配付し、相談機関の紹介と周知を行いました。 ・19,000枚作成、17,540枚配布	地域共生課
6	スクールバディ活動（中学校）	生徒自らがいじめ撲滅に向けた取り組みをし、いじめの未然防止または、既に生じているいじめを深刻化させないことを目的としたスクールバディプログラムを市内全中学校において実施しています。	教育指導課
7	依存症予防教室（中学校）	スマートフォンの使い方、ギャンブルを含めた行為依存の怖さ、予防するための手立てなどについて考える生徒向けの予防教室を市内全中学校において実施を予定していましたが、調査のみ実施しました。	教育指導課

目標1-2

家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます

学校は、子どもたちの安全が確保され、安心して学び生活する場であることが最も大切です。そのために、家庭、地域との連携協力のもとに安全な学校体制の確立と地域の環境づくりを進めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	校外委員 (組織校のみ)	学校外における児童生徒の安全を守る活動を行いました。
2	安全マップ	交通事故発生場所や危険箇所、不審者の出没箇所、暗い道等を取り上げて安全マップを作成し、児童生徒の安全と安心を保つための指導に役立てました。
3	安全な通学路づくり	教職員、校外委員等が通学路の安全点検を行い、改善の必要な箇所について、教育委員会へ報告しました。また、必要に応じて教職員が通学路の要所に立つ等、登下校指導を行いました。
4	★ 登下校の見守り	登下校時における児童生徒の安全を見守る活動を、地域・保護者・PTA等と協力して行いました。
5	★ 避難訓練	地震、津波、火災等を想定した避難訓練を実施しました。
6	★ 災害対策用品	災害時に児童生徒の安全を確保するため、教室や管理諸室に災害対策用品を常備しています。 ・教室用：非常持ち出し袋、LED ランタン、救急セット 等 ・管理諸室：発電機、簡易トイレ、充電式電池、拡声器、トランシーバー 等
7	★ 防犯・安全対策	安全管理マニュアルの検討・作成、門・昇降口の施錠、防犯用具の校内設置、安全指導講習、不審者侵入対応訓練等の防犯・安全対策を講じました。また、災害時等の緊急連絡方法について、電話だけでなく、メール配信等複数の体制づくりをしました。
8	★ 安全点検	定期的に、教室・校舎施設・校庭・遊具等の安全点検を実施しました。
9	学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流	学区内の自治会長、民生委員、児童委員等と PTA 役員・委員、教職員による懇談会を開催し、児童生徒の現状と学区内の課題等について情報交換を行いました。自治会長とは、避難所施設等の確認を行いました。
10	心肺蘇生法研修会	例年、消防署の救急隊員を招いて心肺蘇生法（AED 使用法含む）の教職員研修及び児童生徒、保護者対象の心肺蘇生法の研修も行っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。
11	救命救急講習会 (中学校)	救命救急の知識と技能を身に付けるため、救命救命講習会を開催しました。

○ 新たな取組

<3 安全な通学路づくり>

- ・支援級開設に伴い、当該生徒の通学路について保護者も含めて改善検討を行いました。
- ・学期はじめに職員が通学路や駅に立ち、下校指導を行いました。駅では、乗車マナーについても指導を行いました。

<9 学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流>

- ・小学校区ごとの防災マニュアル作成に向けた会議（顔合わせ）を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、屋外（広場のベンチ等を使用）で実施しました。



○ 成果

< 2 安全マップ >

- ・PTA と協力し 2019 年に作成した通学路危険マップを活用し、通学路及び学区の危険箇所について保護者と学校で共有することができました。

< 3 安全な通学路づくり >

- ・教職員が分担して地域訪問を行い、地域の状況を教職員の目線で確認することができました。

< 5 避難訓練 >

- ・防火シャッターや防火扉を実際に作動させ、階段や廊下の避難訓練を実施しました。実際に防火シャッターや防火扉が作動した様子を生徒も教職員も見たことがなかったので、大変効果的でした。

○ 課題

< 3 安全な通学路づくり >

- ・教職員が地域を分担して訪問を行ったため、受け持つ生徒（クラス・部活動）全員の状況把握できませんでした。情報共有しますが、全教職員が目にすることはできません。

< 5 避難訓練 >

- ・地域と一体になった避難訓練が今後必要です。

○ 前年度の課題に対する改善点

- ・防犯・安全に不安があります。各教室への連絡手段は、校内放送か直接伝達しかありません。子どものけがや病気等で緊急を要するとき、その子のそばで対応する職員が、他の職員に協力を求めようにも動きが取れないのが現状です。
→今年度、各教室にヘルプカードを設置する予定ですが、インターフォン等通信機器の設置が望まれます。
- ・大雨の時等、教室や廊下等から大量に吹き込みがあり、教室の床に水たまりがいくつもできている状態です。
→老朽化によるものと考えられますが、改善されていません。
- ・校舎の老朽化で、台風等による北風の強い大雨時に雨漏りで廊下等が水浸しになり、対応に苦慮しています。
→施設管理担当と技能員で校内の点検修繕を行っています。劣化や破損、不具合の箇所については市の担当課に報告し、修理依頼も継続します。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	児童安全指導	鎌倉市内の全小学校1年生を対象に児童安全指導の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しています。	教育指導課
2	児童指導・生徒指導に関する連絡会	小・中学校の担当が集まり情報交換を行う「児童生徒指導連携協議会」（年2回）をはじめ、「児童指導担当者会」「生徒指導対策協議会」「鎌倉市学校・警察連絡協議会」が組織され、学校間や関係機関との情報交換を行いました。（回数減で実施）	教育指導課
3	安全で安心して遊べる環境づくり	警察等と連携し、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施しました。 ・誘拐連れ去り防止教室：8回 ・不審者侵入対策訓練：0回	地域のつながり課
4	学校施設維持整備事業	児童生徒に安全で快適な学習環境を提供し、生活の場としてのゆとりと潤いのある環境づくりを目的に、今泉小学校に特別支援学級教室を整備するための工事を実施するとともに、各小中学校の図書室及び相談室に冷暖房設備を設置しました。 また、トイレ環境を早期に改善するために平成30年度から実施してきたトイレ改修は、令和2年度に完了しました。	学校施設課
5	小学校への警備員の配置	児童の登下校時及び授業中の学校施設内の安全確保を図るため、市立小学校全16校に午前7時30分から午後4時30分まで警備員を配置しました。	学校施設課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
6	スクールゾーン等の対策	平成20年度に、市・県の道路管理者、鎌倉・大船警察署、教育関係者、保護者等からなるスクールゾーン等交通安全対策協議会を設置し、関係機関相互の連携を強化し、交通安全対策を実施しています。令和2年度は、3小・中学校区13か所で、交差点や歩行空間のカラー化、スクールゾーン標示の設置等の対策を実施しました。	都市計画課
7	地域巡回パトロール	青色回転灯を装備した防犯パトロール車2台体制で通学路を中心とした防犯パトロール、子ども関連施設の立ち寄り警戒等を実施しました。 ・防犯パトロール：12,043回 ・子ども関連施設立ち寄り警戒：6,238回 (保育園・幼稚園を除く回数)	地域のつながり課
8	街頭指導事業	例年、子どもたちの健全な育成と非行防止のために、特別街頭指導や青少年健全育成推進街頭キャンペーン、社会環境実態調査などを実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社会環境実態調査を除く全ての街頭指導事業を中止としました。 なお、社会環境実態調査については、神奈川県青少年課により実施されました。 ・特別街頭指導：中止 ・青少年健全育成推進街頭キャンペーン：中止 ・社会環境実態調査：1回実施	青少年課
9	登下校の見守り	地域住民や警察と連携協力して見守り活動を推進しました。登下校時見守り活動：584回	地域のつながり課
10	交通安全教育の実施	交通事故防止を図るため、新入学児童を対象とした「道路の正しい歩き方教室」(9回、728人参加)や「自転車の安全な乗り方教室」(小学校1校他・児童生徒53人・保護者47人参加)を開催しました。また、警察等の関係機関と連携して、交通安全意識の普及・啓発に努めました。	都市計画課
11	防犯・安全対策	警察等と連携し、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施しました。 ・誘拐連れ去り防止教室：8回 ・不審者侵入対策訓練：0回	地域のつながり課
12	防災行政用無線によるメロディー放送	子どもたちが犯罪に巻き込まれないように、帰宅を促すため、防災行政用無線の機能点検を兼ねて、「夕焼け小焼け」のメロディーを放送しました。(毎日、4月～9月は17時00分、10月～3月は16時30分に放送。)	総合防災課
13	関連機関との連携	児童生徒の非行防止、健全育成を図るため、警察と連携した「学校・警察連絡協議会(学警連)」を組織しています。 ・鎌倉署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・大船署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・鎌倉市学警連全体協議会1回実施 (上記書面開催) 児童虐待防止に関しては、こども相談課及び児童相談所等との連携を図りました。	教育指導課
14	関係機関等との連携(防犯連絡会)	教育委員会、関係課及び鎌倉・大船両警察署と連携を図り、防犯連絡会を開催しました。令和2年度開催回数：9回	地域のつながり課
15	防犯教室の開催	警察等と連携し、小・中学生の各年齢に適した防犯教室を21回実施しました。	地域のつながり課
16	犯罪情報等の提供	防犯意識の普及・啓発を行うため、市のホームページなどを活用した犯罪発生状況や不審者等の情報提供及び登録者のパソコン・携帯電話に不審者や注意喚起等の情報をメール配信しました。 ・メール配信回数：74回(不審者情報20件 注意喚起情報54件)	地域のつながり課
17	普通救命講習会の開催	小・中学校の教職員を対象に、講習会の開催を年1回予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しています。	教育指導課

目標 1-3

家庭、地域との連携のもとに、信頼と相互交流をいっそう進める「開かれた学校づくり」に努めます

学校は、家庭や地域の信頼に応えられるよう、学校情報の発信を充実させ、地域の理解を得て、その教育力の活用や相互交流の推進を図り、共に子どもたちの成長を支えていく「開かれた学校づくり」を推進していきます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 学校評議員制度	保護者や地域住民などからなる「学校評議員」を置き、学校運営に関する意見を聞きました。
2	★ 学校評価	学校として組織的・継続的な改善を図るため、教育活動、その他の学校運営について目指すべき目標を設定しました。目標達成に向けた取組について地域の方、保護者、教職員が評価しました。
3	学校へ行こう週間	例年、保護者や地域住民が、学校に対する理解や支援をより一層深められるよう、期日を定めて学校の教育活動等を公開していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。
4	★ 学校のホームページ	学校ホームページにより情報提供を行いました。
5	★ 「学校だより」や「学年だより」の発行	教育活動の情報発信として「学校だより」や「学年だより」を発行し、保護者や地域住民へ配布しました。
6	授業参観と学級懇談会	授業の公開とともに、保護者と担任による懇談会において、学級の情報発信・共有をしました。
7	★ 家庭訪問・地域訪問	担任が児童生徒の家庭や地域を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合いや情報共有を行いました。
8	地域教育力の活用	生活科、総合的な学習の時間を中心に地域の皆さんの協力により、専門的な内容について授業への支援を受けるとともに、学習発表会や作品展等に参観していただき交流を深めました。
9	地区行事参加による地域連携	例年、市民運動会や地域のお祭り等を通して、自治会・町内会や地区子ども会の活性化に寄与すると同時に、PTA 校外委員会もそれぞれの立場から地区行事に参加し、地域との連携を図っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。
10	PTA（保護者会）の活動、鎌倉市 PTA 連絡協議会との連携	PTA（保護者会）活動として、運営委員会、校外、学級等の各委員会と学校が協力して活動しました。鎌倉市 PTA 連絡協議会において、活動状況等の情報を共有し、子どもたちの健全な育成のため家庭、地域、学校が協力して活動しました。
11	学校区での教育懇談（話）会の開催	例年、学校区での教育懇談（話）会を開催し、小・中教職員代表、PTA 役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等の話し合いを行っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。
12	★ 地域への情報発信	地域の掲示板等で、PTA の活動や児童生徒の日頃の活動の様子を紹介し、学校への理解や協力が深まるよう努めました。
13	アンケートの実施	教育活動の充実や改善に役立てるため、学習発表会、学校公開、文化祭、学校へ行こう週間等で保護者や地域住民を対象にアンケートを実施しました。

○ 新たな取組

< 1 学校評議員制度 >

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による開催を行いました。

< 6 授業参観と学級懇談会 >

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室での授業参観が行えず、体育館や校庭での発表を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、授業参観はオンラインで実施しました。学級・学年懇談会については、体育館で対策を講じ、短時間で実施しました。
- ・感染症対策のため、日にちをずらし、体育館を使用して実施しました。

< 8 地域教育力の活用 >

- ・子どもたちが直接伺う取材形式ではなく、手紙による回答形式で実施しました。

< 10 PTA（保護者会）の活動、鎌倉市 PTA 連絡協議会との連携 >

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ケースによってはオンライン会議を実施しました。
- ・既存の PTA 各種委員会を廃止しました。毎年、各種委員を募集するが、集まらなかったらその年度の活動はしなかったり、逆に集まった人数で活動内容を考えるという方式に変更しました。

< 12 地域への情報発信 >

- ・地域の掲示板に新型コロナウイルス感染症の予防に関する教材を掲示しました。
- ・コロナ禍により、ホームページの利用価値が向上したため、ホームページでの情報発信を積極的に行いました。
- ・校門前の掲示板に学年だよりを掲示していますが、加えてホームページでの情報発信を積極的に行いました。

< 13 アンケートの実施 >

- ・各種アンケートを電子化して取り組みました。

○ 成 果

< 2 学校評価 >

- ・既存のフォーマットを使って実施し、集計を簡便化することができました。

< 4 学校のホームページ >

- ・10 月から市内小・中学校のホームページが新しくなり、学校の様子を写真入りで発信することができました。
- ・ホームページが新しくなったことにより、学校だよりや学級委員・校外委員の規約を載せるなど活用の幅が広がりました。
- ・ホームページが新しくなり、とても使いやすくなったので、学校の行事等もタイムリーに掲載できました。
- ・ホームページが新しくなり、記事の掲載等がより簡単になったため、学校の様子やお知らせを発信する機会が増え、コロナ禍で学校に来る機会が減った保護者や地域の方々に学校の様子を知らせることができました。
- ・ホームページ担当と連携して、毎月のお便りやガイドラインの情報を定期的に更新しました。
- ・ホームページが新しくなり、コロナ禍の学校からの情報を早く確実に知らせることを心掛けました。刻々と変わる状況をコンパクトにまとめて、感染対策、月の行事予定、部活動の対応、下校時刻等を何度となく更新しました。大変効果的でした。
- ・ホームページが新しくなり、保護者・地域への情報提供を積極的に行うようになりました。

< 6 授業参観と学級懇談会 >

- ・コロナ禍に応じ、授業参観は外で懇談会は体育館で実施しました。保護者の理解が得られずとも半数以上の参加がありました。

< 13 アンケートの実施 >

- ・コロナ禍でしたが、学校評価アンケートを実施し、アンケートの意見をまとめ分析し、次年度への教育活動に生かしています。

○ 課 題

< 4 学校のホームページ >

- ・一部の職員しか操作等が分かりません。また、ホームページ掲載時の個人情報漏洩等への危機管理意識に温度差がみられます。
- ・学校行事など子どもたちの様子を、計画的にホームページで情報提供できませんでした。
- ・内容の充実と、学校のニュースの更新の頻度を上げることで有効な情報発信の手段となります。

< 6 授業参観と学級懇談会 >

- ・新型コロナウイルス感染症の予防対策をしながら授業参観を行うには工夫が必要です。

< 7 家庭訪問・地域訪問 >

- ・家の所在地を確認することを目的とした地域訪問のみ（学区内確認）を行ったため、この機会では保護者との話し合いや、情報共有はできませんでした。

< 8 地域教育力の活用 >

- ・地域の方々から直接学ぶ機会が減りました。

< 10 PTA（保護者会）の活動、鎌倉市 PTA 連絡協議会との連携 >

- ・毎年、活動内容に変化が生じます。職員のリードが必要です。

○ 前年度の課題に対する改善点

- ・次年度役員の引き受け手がいないため、現役員が苦勞しています。
→引き続き苦勞しています。現役員が活動の精選を行ったり、募集時期を早めたりして、引き受けやすくなるよう工夫しています。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	地域における障害児支援体制整備事業	<p>支援を必要とする子どもとその家族が生活する地域で適切な支援を受け、安心して生活することができるよう、地域支援体制の整備を行います。また、保護者支援の体制強化をはかり、家族全体を支援する体制を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域で必要な支援を受け、安心して生活することができるよう、アウトリーチ型の相談方法である「出張相談」を、由比ガ浜こどもセンターと深沢こどもセンターで試行実施しました。 ・幼稚園、保育園等において発達支援の中核となる職員を養成するべく「発達支援コーディネーター」の養成研修を、令和3年度から実施するための準備を行いました。 ・保護者が子どもの特性を正しく理解し、適切なかかわりができるための家族支援プログラム「ペアレントトレーニング」を令和3年度から実施するために、神奈川県発達障害支援センター（かながわ A）の家族支援事業を活用し、かながわ A の職員を講師とし、事業実施に向けた職員研修を行い、事業計画案を作成しました。 	発達支援室



～基本方針2～

子どもたちの学習意欲を高め、
確かな学力の向上をめざします

目標2-1

基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「わかる授業」をよりいっそう徹底します

学習内容が「わかる」喜びは貴重で、それは学習意欲の向上に直結します。このため学校では、重点課題として「わかる授業」を進める具体的な取り組みを進めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	少人数指導	学級を一つの大きな集団から複数の小集団に分けることで、より個に応じたきめ細やかな指導ができる「少人数の指導」に取り組みました。
2	★ 複数教員による指導	複数教員が協力し合って授業を行い、子どもの多様な思いや願い、興味・関心、個性的な学びに手厚く応えるよう「チームティーチング(TT)による指導」に取り組みました。
3	個に応じた授業	児童生徒の目標の達成状況をもとに、複数の学習集団に分けて、子どもの学習状況や興味・関心に応じた授業を行いました。
4	★ 言語活動の充実	授業において思考力・判断力・表現力が身に付くよう、言語活動を積極的に授業に取り入れました。
5	★ 指導方法の工夫・改善	「わかる授業」を目指し、各教科や学年において協働で教材の開発をするとともに、日常の学習指導において効果的な指導方法の工夫を行い、学力の定着・向上に努めました。
6	★ 学習(教育)相談	長期休業中、定期テスト前、放課後等に児童生徒の学習(教育)相談を受け、個々に指導・支援を行いました。
7	★ 教員の指導力向上の研修	教員の指導力を高めるために、外部講師や指導主事を招請して校内研究や研修に努めました。
8	★ 校内での研究・研修	教育課程や今日的課題について、組織的に研修計画を作成し、校内研修の充実に努めました。また、教育課題指定研究や校内研修充実事業等の研究研修事業に取り組みました。

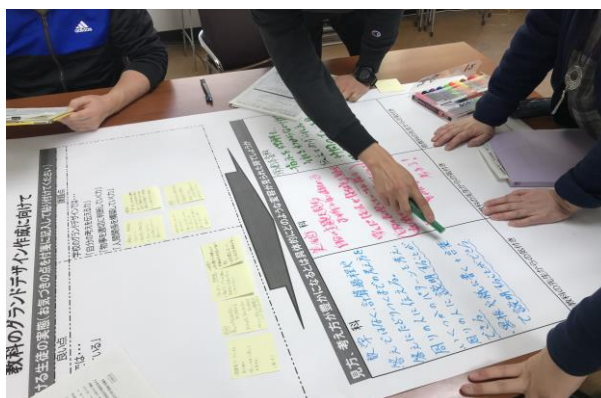
○ 新たな取組

<5 指導方法の工夫・改善>

- ・新年度からの新学習指導要領全面実施に向け、各教科において生徒へ内容のまとめ(単元ごと)の指導・評価計画として、「学びのプラン」を提示し見通しをもって学習に臨めるように準備を進めました。
- ・講師を招いて研究を行いました。

<8 校内での研究・研修>

- ・新学習指導要領全面実施に合わせ、学校教育目標を変更し、グランドデザインを新たに作成しました。
- ・新学習指導要領全面実施に向けて、総括教諭を中心に研究を行いました。



○ 成 果

< 1 少人数指導、2 複数教員による指導 >

- ・算数の少人数・TT 指導を行うことで、児童が安心して支援を求め課題を解決したり、考えを生み出したりしながら取り組む姿が見られました。新しい課題にも挑戦するなど、児童の算数への関心が高まりました。

< 7 教員の指導力向上の研修 >

- ・特別支援に関する研修会を実施し、教職員の意識が高まりました。

○ 課 題

< 5 指導方法の工夫・改善 >

- ・児童の多様な学びの実現のために、1人1台のタブレット端末や、大型テレビなどの ICT 機器が整備されたことはとてもありがたいです。今後は、安定したネットワーク回線の構築や、主に低学年での授業の活用の際に支援できる人材、メンテナンスを担当してくれる人材の配置があるとさらに充実した指導につながれます。

< 8 校内での研究・研修 >

- ・コロナ禍で学校支援研修会予算がカットされ、講師を招くことができませんでした。授業研究のスタイルについて今後検討する必要があります。
- ・昨年からメインテーマに迫る手立てや方法ごとのグループ研究を行っています。各グループの研究経過や成果を見える化し、小学校で育てたい力の検討・共有を目指します。

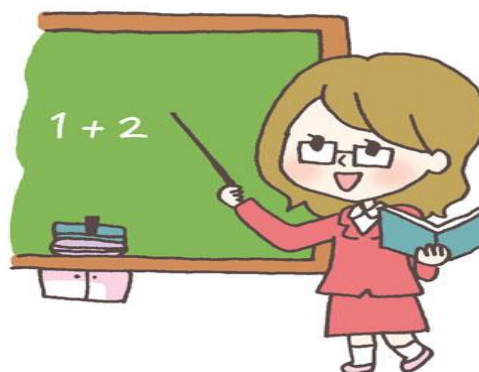
○ 前年度の課題に対する改善点

- ・次年度は、3年生のクラス人数が少ないため、TT を実施する予定です。(1クラス 22 人～23 人のため)。
→3年生については、1クラスの人数が 22 名～23 名のため、TT を実施し、成果を上げました。
- ・つけたい力の具体的な育成方法に課題があります。
→具体的なテーマを設定し授業研究(研究授業)に取り組みました。
- ・児童の学習状況や成果の様子の見取りと評価が継続的な課題です。
→講師を招いて職員研修を行いました。また具体的な評価規準の設定を行いました。
- ・取組が適切であったかを検証し、さらに検討していく必要があります。
→学期ごと学年ごとの授業研究や、児童の安全に関わるタイムリーな内容の研修を行いました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	少人数学級編制	小学校第2学年に少人数学級編制(1学級35人以下)を実施し、学習及び生活面のきめ細やかな指導の推進・充実を図るために、市費負担非常勤講師を配置しました。 ・小学校市費負担非常勤講師：小学校5校へ各1人配置	学務課、 教育指導課
2	日本語指導等協力者派遣	日本語の理解や学校生活に十分に適応できていない帰国児童生徒、外国籍児童生徒等に対し、日本語指導等や学校生活適応への支援を図りました。 ・協力者：4人7校(対象児童生徒9人)へ派遣 ・派遣日数：延べ70回	教育指導課
3	教員の指導力向上の研修	各学校の教育的ニーズに応じた研修を実施し、学校現場の課題解決につながるよう校内研修の充実を図る「学校支援研修会」はコロナ禍により全小中学校での実施を見合わせました。 「市教育センター企画研修会」として「コンピュータ研修会」「人権研修会」「授業力向上研修会」を延べ5回実施し、145人が参加しました。 GIGA スクール構想に合わせ、校内の研修を支援する「GIGA スクール校内研修会」を全小中学校で各1回ずつ、全25回実施し、579人が参加しました。	教育センター

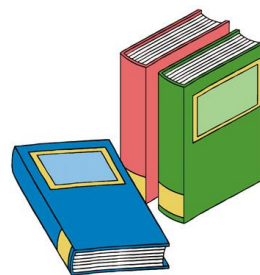
	取組名	取組状況	実施・関係機関等
4	教員の経験年数に応じた研修	<p>新採用教員に対して、1年間の研修を実施しました。学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を習得し、組織の一員としての意識を高めることをねらいとしました。</p> <p>また、2年目、3年目の教員に対しても、1年目、2年目の成果等を確認し、学習指導、児童・生徒理解等の実践的指導力の向上を図る研修を実施しました。</p>	教育センター
5	学校訪問	<p>教育委員会の指導主事が各学校を訪問し、教育方針・学校経営等について把握し、授業参観と教員との懇談により学校との意思疎通を図り、授業づくり・研究研修の充実を図りました。</p> <p>・計画訪問14校の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しています。</p>	教育指導課
6	鎌倉市教育指導員の派遣	<p>教職員の指導、助言、相談を行い、教員の指導力向上を図ることを目的に、2人体制で実施しています。延べ、240校訪問し、498人の教職員を対象に指導を行いました。</p>	教育センター
7	図書館での教職員社会体験研修の実施	<p>小・中学校教員の5年次研修対象者及び、市図書館に関心のある教員、学校図書館職員を対象として、図書館職員等が講師となって行う研修です。学校・図書館それぞれの課題を共有し、懇談の場を設けながら、図書館と学校との連携を図ることに役立てています。令和2年度はコロナ禍の影響を受け、例年は夏休み期間に実施していましたが、開催時期を12月19日・26日に変更して実施しました。</p> <p>SDGsの取組やビーチコーミング(環境汚染フィールドワーク)を内容に取り入れました。</p> <p>・参加者：延8人</p>	中央図書館



目標2-2

学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちを育みます

学校は、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出す教師の工夫や十分な教材研究・授業研究、学習環境の整備のもとで日々の教育活動を進め、子どもたちの積極的に「学ぶ気持ち」を育みます。



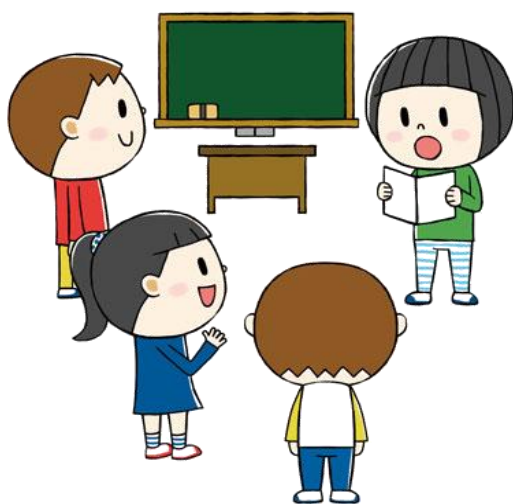
1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 読書活動の取り組み	朝の時間等を活用して読書活動に取り組みました。また、読書活動推進のため「学校図書館専門員」や「読書活動推進員」による児童生徒への読み聞かせやブックトーク、図書紹介等を行いました。
2	★ 特色ある学校づくり	児童生徒、保護者、地域住民にとって魅力ある学校となるよう、特色ある学校づくりのための取組を進めました。
3	外部講師(ゲストティーチャー)による授業	外部講師を各教科や総合的な学習の時間等に招き、専門技術や専門知識による授業実践から、児童生徒の興味・関心を高めるよう努めました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	情報教育	GIGA スクール構想の実現を目指し、児童・生徒用1人1台iPad及び通信設備等の環境整備をしました。小・中学校では、情報モラルや情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用していくことを学んでいます。児童生徒が情報手段に慣れ親しみ、タブレット(iPad)の基本的操作を身につけ適切に活用できるようにしています。	教育指導課
2	読書活動の取り組み「読書活動推進員の配置」	学校において生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくための読書活動が行えるように、読書活動推進員を派遣しました。 ・読書活動推進員：6人 中学校9校へ派遣(巡回)	教育指導課
3	読書活動の取り組み「学校図書館専門員の配置」	各学校専任の学校図書館専門員を配置し、児童への読書活動のいっそうの推進のためのブックトークや読み聞かせ、図書紹介等をはじめ、図書室での事務や管理に当たるとともに、学校図書館の充実を図りました。 ・学校図書館専門員：小学校16校へ各1人配置	教育指導課
4	図書館スタッフによる訪問サービス	コロナ禍の影響を受け、子どもたちに直接ブックトークやおはなし会を実施することはできませんでした。 一方で、図書館スタッフが小中学校を訪問し、図書資料の廃棄や選書の仕方、分りやすい配架方法等について、学校図書館専門員(小学校)及び読書活動推進員(中学校)に対し情報の提供を行いました。 訪問した学校数は、小学校6校、中学校2校の計8校です。	中央図書館
5	学習パック・学校貸出・子ども読書パック	小・中学校を対象に、調べ学習に役立つ資料をテーマごとにセットした「学習パック」(朝読に活用できる「よみものパック」を含む)、絵本、読み物を中心に対象学年の本をセットした「子ども読書パック」を貸出搬送しました。コロナ禍においても学習パック・よみものパックは小学中学校へ101件、子ども読書パックは小学校・幼稚園・保育園で99件の利用がありました。 また、学習パックにないテーマの本をセットにした貸出は、小・中学校へ81件でした。学校休校時においても子どもの家、子ども会館からの要望によりセット貸出を行いました。	中央図書館

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
6	なつの学習教室	新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、夏季休業期間が短縮したため中止しました。	生涯学習課 (生涯学習センター)
7	「どくしょのノート」の作成・公開・配布	「第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画」における家庭・地域での「読書へのきっかけづくり」のための取組事業として、「どくしょのノート」(読んだ本を記録していく冊子)を作成し、自宅でもダウンロードできるよう図書館ホームページで公開しました。また、秋の読書週間において、印刷した「どくしょのノート」を各館で希望者に配布しました(約200部)。	中央図書館



目標 2-3

子どもたちがさまざまな体験を通じた学習をすることにより、自ら考える力と行動する力を身につけさせます

多様化する社会へ対応する力を養うために、子どもたちが自ら課題を見つけて考え、判断し、行動する力を身につけることが重要です。そのために、自然、生き物、さまざまな人とふれあう体験や社会体験を学習活動に積極的に取り入れていきます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 総合的な学習の時間	自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、問題を解決する資質や能力を育てること等をねらいとして、児童生徒や地域の実態に応じて、環境教育、福祉教育、情報教育、国際教育、職場体験等の内容に取り組みました。
2	★ 環境教育	身近な自然環境や生活環境に興味を持ち、環境保全に対する認識を深め、地球環境の問題や、リサイクル、ごみ問題等をテーマにして、各教科、総合的な学習の時間、学級活動等で環境教育を推進しました。
3	職場体験活動 (中学校)	例年、勤労観、職業観の育成をねらいとして、生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、仕事の実際について体験し、働く人々と接することで働くことについて学ぶ機会となる体験活動を実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。

○ 新たな取組

<2 環境教育>

- ・6学年が総合的な学習の時間において、SDG' S をテーマに学習しました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	子ども議会	平成27年度から「鎌倉市における小中一貫教育」が全面実施となり、その取組の一步として、小・中合同ブロックで児童生徒が交流を図り、協働して子ども議会に出席しました。市立の小学校8校と中学校5校でブロックを組み、市立の学校と横浜国立大学付属鎌倉小学校、横浜国立大学付属鎌倉中学校、清泉小学校、鎌倉女学院中学校、鎌倉女子大学中等部を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しています。	教育指導課
2	青少年セミナー	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止しました。	生涯学習課 (生涯学習センター)
3	としょかんいんになってみよう「一日図書館員」	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止しました。	中央図書館
4	Twitter おうちにいる子どもたちへ 50回シリーズ	コロナ禍による休校等で外出が抑制されている子どもたちへ向けて、ツイッターで「おうちにいる子どもたちへ」シリーズのツイートを50回投稿し、インターネットで読める青空文庫の子ども向けコンテンツや、全国の博物館等の社会教育施設を紹介しました。また、図書館職員が作成した「わらべうた」動画や、文化人権課の協力により作成したフランス文化を知るクイズ、フランスの童謡などの動画を公開し、図書館ホームページでこれらのまとめページも作成しました。	中央図書館

目標2-4

子どもたちが鎌倉の自然、歴史、芸術、文化などの学習を通して、郷土を愛する心を育み、国際的な視野を広げる取り組みを進めます

鎌倉の歴史遺産は世界に誇るもので、子どもたちが、さまざまな歴史遺産を学ぶことを通し、鎌倉の歴史に誇りをもち郷土を愛する心を身につけるとともに、国際的な視野を広げる教育をめざします。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 郷土学習・地域学習	教育センター発行の『かまくら』、『私たちの鎌倉』、『鎌倉の自然』、『かまくら子ども風土記』等を活用し、各教科や総合的な学習の時間等で鎌倉市における地理、社会事象、歴史・文化等の学習を行いました。
2	★ 外国人英語講師 (ALT)・国際教育	小学校では英語活動の時間に外国の子どもたちとの交流活動、ネイティブスピーカーなどとのふれあいを通じて、「国際理解に関する学習の一環」「外国語に触れる」「体験的な学習」として取り組みました。中学校では英語の授業において、外国人英語講師によるコミュニケーション能力の育成に努めました。
3	鎌倉ならではの自然環境	鎌倉の海・山・川や池等の多様な自然環境を、校外学習や遠足等の自然体験の場として活用しました。
4	地区行事への参加	例年、地域のおまつり等の行事に参加して、地域の歴史・文化にふれる機会を持っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	「ようこそ先達」事業	平成23年度より、文化芸術等多くの人材に恵まれた本市の特性を活かし、小学校に講演や演奏を通して感動を届ける事業を実施してきました。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。	文化課
2	出前講話“平和”	希望する小・中学校を対象に、戦争体験者や国際協力活動家等を派遣し、その体験談等を聴かせる出前の講演会を実施し、平和や国際協力について考えるきっかけとしていましたが、令和2年度は、市内小中学校向けの実施はなく、市民向けの講演会を1回実施しました。	文化課
3	鎌倉こども能	子どもたちが多様な芸術文化に接して感動を味わい、伝統芸能への関心を高める機会を提供するため、ユネスコの世界無形文化遺産である能楽を通じて、日本古来の行儀や作法を学び、本物の装束及び舞台を使って、能楽師の指導による稽古を行い、その成果として発表会を行います。 令和2年(2020年)3月に発表会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和元年度中の開催を見送ることとし、令和2年(2020年)9月20日に関係者のみで実施しました。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。	文化課
4	外国人英語講師 (ALT)	中学校の英語教育や小学校の英語活動においてコミュニケーション態度と能力の育成を図り、異文化理解・国際理解を深めるため外国人を指導助手として小・中学校へ派遣しました。 ・外国人英語講師 (ALT) : 5人 1人当たり年176日派遣	教育指導課



	取組名	取組状況	実施・関係機関等
5	英語活動サポーター	小学校の英語活動において、担任教員を支援しコミュニケーションのモデル的な役割を担うためのサポーターとして小学校へ派遣予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しています。	教育指導課
6	出土遺物の貸出	鎌倉市内で出土した遺物に直接接触することで、文化財への理解を深めてもらうため、小学校2校に、縄文、弥生土器や中世遺物の貸し出しを行いました。	文化財課
7	学校向け特別解説	年間を通じて、展覧会の会期中、学校向けに特別解説を行いました。事前に学校からお聞きした学年等の情報から、来館する子どもたちの年齢に合わせた展示解説を実施しました。	生涯学習課 (鎌倉国宝館)
8	子ども仏像教室	仏像をテーマにした特別展の会期に合わせ、作品を前に学芸員の解説を聞いたり、自由に写生を行うなど、参加者が仏像を中心とした鎌倉の文化財に親しめるような催しです。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しませんでした。	生涯学習課 (鎌倉国宝館)
9	オリジナル紙ひな作り	ひな人形をテーマにした特別展の会期に合わせ、小学3年生以下を対象とした催しを行いました。ひな人形について学芸員の解説を聞いたり、折り紙でオリジナルのひな人形を作成したりすることで、参加者が日本の伝統文化に親しめるような内容です。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しませんでした。	生涯学習課 (鎌倉国宝館)
10	ワークショップ 「ペーパー甲冑をつくらう！」	武家文化を象徴する甲冑への理解を深めることを目的に、大鎧を象った紙模型に威(おどし)の色を自由に塗って組み立て、オリジナルのミニチュアペーパー甲冑をつくるワークショップ(参加体験型学習)を行っています。令和2年度は放課後かまくらっ子にて実施しました。	生涯学習課 (鎌倉歴史文化交流館)
11	小・中学生向けワークシートの配付	鎌倉歴史文化交流館に来館した小・中学生に対し、効果的な学習をサポートすることを目的として、展示室をまわりながら鎌倉の歴史や文化をクイズ形式で楽しく学べるワークシートを配布しました。	生涯学習課 (鎌倉歴史文化交流館)

～基本方針3～

子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、 共に生きる心を育みます

目標3-1

子どもたちが日々の活動や地域の人々とのふれあいを通して、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心を育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します

学校は家庭、地域、関係機関などと連携を深め、「道徳の時間」をはじめとして、「総合的な学習の時間」「開かれた学校づくり」などにおいて鎌倉の豊富な人材の協力を得て、子どもたちに共に生きることの大切さを理解させ、協調性や社会の一員としての基礎的な資質と豊かな人間性を養う取り組みを進めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 道徳教育	発達の段階に応じて、生命を尊重する心、社会生活上のきまりを守ったり、互いに協力し助け合い支え合ったりする心、感謝する心や思いやりの心の育成等を教育活動全般で組織的・計画的に行いました。
2	『かまくらのはなし』を活用した道徳の授業	教育センター発行の『かまくらのはなし』を道徳の時間等に活用し、地域の教材を生かす授業を行いました。
3	PTA・保護者会や地域の人々と協力した取り組み	総合的な学習の時間を中心に、外部講師として保護者や地域の人々の協力を得ました。
4	ボランティア活動	総合的な時間において地域清掃や下草刈り、施設等訪問を行いました。また、支援等活動として街頭キャンペーン、赤い羽根募金、緑の羽根募金や災害等支援活動などを行いました。

○ 新たな取組

<3 PTA・保護者会や地域の人々と協力した取り組み>

- ・国語の教材の内容を専門分野とする保護者に、外部講師として講義をお願いしました。

○ 成果

<3 PTA・保護者会や地域の人々と協力した取り組み>

- ・保護者・地域の協力により、5年生の総合的な学習の時間で米作り、そして今年度は田んぼアートにもチャレンジしました。1年を通して米作りを体験することで、米作りの喜びと苦勞を味わい、食に関する感謝の気持ちが育ちました。
- ・新型コロナウイルス感染症の予防対策をして、地域の方を外部講師に招きました。

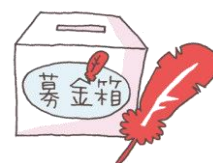
<4 ボランティア活動>

- ・募金活動やペットボトルのキャップ集めをしました。

○ 課題

<1 『かまくらのはなし』を活用した道徳の授業>

- ・年間指導計画の中に、『かまくらのはなし』を活用した道徳の授業を入れるように、各学年に共通理解を図っていく必要があります。



2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	青少年指導員	例年、鎌倉市青少年指導員は各地区において、古都鎌倉を体感する街あるきイベントやヨット体験などのイベントを実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほぼ全てのイベントを中止としました。	青少年課
2	青少年協会	例年は、アウトリガーカヌーなどのイベントやバスツアーを実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全てのイベントを中止としました。	青少年課
3	子ども会	子ども会の運営費等の一部を助成しました。 ・交付実績額 492,200円 58団体 2,022人	青少年課
4	いのちの教室	保健師、助産師が小・中学校に出向き、いのちの大切さやからだ、心を健やかに育むための講話や体験学習を行いました。 ・令和2年度（延数）小学校3校、中学校4校 受講児数732人	市民健康課
5	人権教育	市立小・中学校において、道徳の時間を中心に教育活動を通じて取り組むため、資料提供など指導・支援しました。 泌尿器科医（元鎌倉保健福祉事務所長）岩室 紳也 氏を講師に迎え、「子どもたちの生きづらさとは～つながりから考える自殺対策～」をテーマに人権教育研修会を実施し、28人の教職員・市職員が参加しました。	教育指導課、教育センター
6	中学生人権作文コンテスト	鎌倉市人権擁護委員会では、市内の公立・私立中学生に人権に関する作文を募集し、中学生が作文を書くことを通じて人権尊重の重要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に中学生人権作文コンテストを実施しています。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。	地域共生課



目標3-2

学校は家庭や関係機関との連携をいっそう深め、子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進します

学校は「いじめ」や「不登校」などをなくすため、家庭や関係機関といっそう連携を深め、子どもの心の問題に機敏かつ的確に対応し、解決を図ります。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 校内における教育相談（再掲：目標1-1）	児童生徒一人ひとりがもっている人間関係や心の悩み、学習・生活などの教育上の問題について、本人や保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
2	★ スクールカウンセラ 一等による相談 （再掲：目標1-1）	児童生徒及びその保護者に、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、教育センター相談員による相談体制について、周知しました。
3	学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流 （再掲：目標1-2）	学区内の自治会長、民生委員、児童委員等と PTA 役員、委員、教職員による懇談会を開催し、児童生徒の現状と学区内の課題等について情報交換を行いました。自治会長とは、避難所施設等の確認を行いました。
4	授業参観と学級懇談会（再掲：目標1-3）	授業の公開とともに、保護者と担任による懇談会において、学級の情報発信・共有をしました。
5	★ 家庭訪問・地域訪問 （再掲：目標1-3）	担任が児童生徒の家庭や地域を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合いや情報共有を行いました。
6	学校区での教育懇談（話）会の開催 （再掲：目標1-3）	例年、学校区での教育懇談（話）会を開催し、小・中教職員代表、PTA 役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等の話し合いを行っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	いじめや不登校をなくす取り組み	教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行うとともに、教育相談員を各小学校に月2日定期的に派遣しました。その他に、スクールカウンセラー（県）事業、スクールソーシャルワーカー（県・市）事業等を活用し、児童生徒を支援しました。 また、不登校児童生徒が通う教育支援教室「ひだまり」において、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。	教育センター
2	鎌倉市いじめ相談ダイヤル	鎌倉市内在住・在学の児童生徒とその保護者を対象に、いじめの予防とその防止及びいじめ問題の早期発見・早期解消を図るため、教育センター相談室にいじめ相談専用電話を設置しています。また、平成29年9月よりWebでの相談受付及び第2・4火曜日の専用電話の受付時間延長を行っています。 ・相談件数：16件（電話12件、Web4件）	教育センター

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
3	教育センター相談室事業 (再掲：目標1-1)	<p>教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行うとともに、教育相談員を各小学校に月2日定期的に派遣しました。その他に、学校巡回、心理検査の実施スクールカウンセラー（県）事業、スクールソーシャルワーカー（県・市）事業等を活用し、児童生徒を支援しました。</p> <p>また、不登校児童生徒が通う教育支援教室「ひだまり」において、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター相談室：相談人数 483 人 延べ相談件数 2,786 件 心理検査 13 件 ・教育相談員の配置：教育センター相談室 8 人 小学校における延べ相談件数 4,341 件 ・スクールソーシャルワーカーの配置：教育センター相談室に 2 人（市費 1 人、県費 1 人） ・教育支援員の配置：教育支援教室「ひだまり」 3 人 通室児童生徒登録数 18 人 ・メンタルフレンド：登録 10 人、0 回活動 	教育センター
4	スクールカウンセラー等による相談 (再掲：目標1-1)	<p>全9中学校に9人のスクールカウンセラーを配置、1人年間279時間活動しました。(県事業)中学校区内の小学校への定期訪問を行っています。延べ相談件数は2,650件でした。</p>	教育センター
5	民生委員・児童委員	<p>児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、民生委員・児童委員の協力のもと、未就学児を対象に小地域でサロン活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一地区 二階堂子育てサロン（年5回） ・第二地区 Fly2Kids（年0回） ・第三地区 稲村ガ崎ベビーちゃんの会（年0回） つくしっ子（年4回） ・第四地区 子育てひろば ぼっけ（年0回） ・第五地区 深沢キッズネット（年3回） ・第六地区 同上 ・第七地区 子育てサロン 子ぶくろ家（年0回） ・第八地区 のびのび子育て（年0回） ・第九地区 ぴよんぴよんキッズたまりば（年3回） ・第十地区 西鎌倉ぼっけ（年8回） <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催回数等縮小</p>	生活福祉課
6	教職員等を対象としたこころの健康づくりに関する講座の実施	<p>自殺対策の一環として、児童生徒の育成に携わる教職員向けに、自殺の現状や子どもたちのこころの変化への理解を深めるとともに、受け止める側のこころの健康について学ぶ講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者：43名 	市民健康課



目標3-3

障害のある人もない人も共に学び育つことを喜び合える環境づくりを進め、共に生きる社会の大切さを理解させます

さまざまな課題をかかえた子どもたちのニーズに応じた学習環境の整備などを行い、共に学び育つことを喜び合える環境づくりをめざします。そして、学校・関係機関・家庭・地域が協力して共に生きる社会づくりを進めます。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 支援を必要と子どもたちへの教育 (設置校のみ)	特別支援学級や通級指導教室において、一人ひとりの子どものニーズに応じた適切な教育に努めました。また、障害のある児童生徒と通常学級の児童生徒との交流活動に取り組みました。
2	乳幼児とのふれあい	幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通じて、発達や成長の様子を知るとともに、他者へのやさしさや思いやり等を身につけ、豊かな人間性を育むよう取り組みました。
3	★ 支援体制の推進	スクールアシスタント、学級介助員、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等の配置・派遣により、教育的ニーズのある児童生徒への支援体制づくりに努めました。
4	交流活動の実施	例年、生活科や総合的な学習の時間、給食の時間等に、福祉施設への訪問、特別支援学校との連携、交流給食等を実施し、共に生きるという視点での活動、学習を実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。
5	特別支援教育の理解を深める校内研修の実施	特別支援教育の理解を深めるため、巡回指導員の訪問や校内研修会を実施しました。

○ 新たな取組

<2 乳幼児とのふれあい>

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、直接の交流はできませんでしたが、学校の紹介を映像にして各幼稚園・保育園に送りました。

<5 特別支援教育の理解を深める校内研修の実施>

- 校内支援体制の見直しを図るための校内会議を実施しました。

○ 成果

<3 支援体制の推進>

- スクールアシスタントによる個別指導を行うことで、児童が学習に対して自信を持つことができるようになり、他の学習への意欲につながりました。
- スクールアシスタント、学級介助員に加え、かまくらっ子発達支援サポーターやインターンシップ生、スクールライフサポーターも活用したことで、より多くの教育的ニーズのある児童に対応することができました。

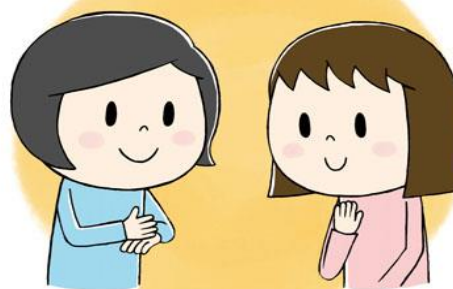
○ 課題

<3 支援体制の推進>

- スクールアシスタントや学級介助員などの方々は、様々な教育的ニーズを抱えた児童へきめ細かな指導をしていくうえで必要不可欠な人材となっています。また、支援が必要な家庭に対しての他機関と連携した支援体制の構築のためには、スクールソーシャルワーカーの存在も必要不可欠となっています。今後、支援の必要なケースの増加が想定されるため、さらに充実した体制が望まれます。
- 学級介助員の勤務時間が4時間となっているため、1日日程の校外学習時に支援が必要な児童に付き添える人員が不足しています。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

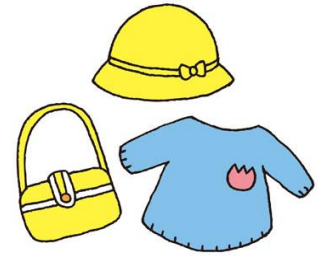
	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	教育相談・就学相談	教育上特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活や就学等に関する相談を随時行いました。	教育指導課
2	学級介助員	通常学級及び特別支援学級に在籍している配慮の必要な児童生徒に対し学級介助員を配置し、生活面・安全面での支援を行いました。 ・学級介助員：小・中学校 25 校（特別支援学級 16 校、通常学級 25 校）へ 62 人配置	教育指導課
3	スクールアシスタント	通常学級に在籍する支援を必要とする児童に対して教育的支援（担任と連携し、教材教具の工夫や学習指導等）を行いました。 ・スクールアシスタント：小学校 16 校へ 16 人配置	教育指導課
4	特別支援教育巡回相談員	心理面や発達障害の専門家である臨床心理士 2 人を学校に派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握及び適切な支援について助言を行うとともに校内支援体制の整備に関して支援を行いました。 ・派遣回数：小学校 7 校 延べ 13 回 延べ 995 人 中学校 2 校 延べ 2 回 延べ 72 人	教育センター
5	教育相談コーディネーター連絡会	小・中学校の教育相談コーディネーターが参加し、鎌倉市基幹相談センター相談員による福祉のしくみについての講話、地域共生課長による福祉に関わる相談ケースへの助言、インクルーシブ教育校内支援体制整備事業指定校の活動報告など、情報交換及び研修を行いました。	教育指導課
6	障害児者福祉の推進	「鎌倉市障害者基本計画」及び「鎌倉市障害福祉サービス計画」の進捗状況などを把握するため、「令和元年度鎌倉市障害者福祉計画推進状況報告書」を作成しました。 また、令和 3 年（2021 年）3 月に「第 6 期鎌倉市障害福祉サービス計画」を策定しました。	障害福祉課
7	学校における福祉教育の支援	福祉教育プログラムとしてボランティアの協力を得て車いす体験、車いすバスケット、点字、手話や講話等を提供しました。（市内公立小 13 校、私立中 3 校） また、コロナ禍でも取り組むことのできる福祉教育の一例として、点字や手話のホームページなどを紹介する資料を作成したり、教職員へ福祉教育を紹介する DVD の作成を行いました。	福祉総務課
8	特別支援学級補助員の配置	特別支援学級在籍の児童生徒の移動・生活等の介助を行うため特別支援学級設置校へ特別支援学級補助員を配置しました。 ・特別支援学級補助員：小学校 1 校へ 1 人配置	教育指導課
9	発達支援サポートシステム推進事業	発達障害の理解促進と地域における身近な支援者の育成を目的とし、「かまくらっ子発達支援サポーター養成講座」を実施しています。令和 2 年度は、オンライン参加者を含め、基礎講座に延べ 615 人が参加しました。全講座受講修了者を対象にフォローアップ講座を実施し、66 人に修了証を交付しました。フォローアップ講座修了者のうち「かまくらっ子発達支援サポーター」として登録した人を、学校や幼稚園・保育園等へ派遣し、令和 2 年度は、市内小中学校全 25 校を対象とし延べ 601 人が、幼稚園 1 園をモデル園として延べ 43 人が、特別な配慮を必要とする子どもの支援を行いました。	発達支援室



目標3-4

子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取り組みを進めます

子どもたちは集団での遊びや体験を通して、心身の発達の基礎を培い、豊かな感性、創造力、社会性を身につけます。家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携して、子どもたちの豊かな成長のために、共通の理解と連続性をもった取り組みを進める必要があります。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	幼稚園・保育園との連携（小学校）	新1年生の入学時に、支援を要する子どもの様子や生活環境について幼稚園・保育園と話し合いを実施して指導に活用しました。
2	幼稚園児・保育園児の招待・学校紹介（小学校）	例年、幼稚園や保育園の園児を小学校に招待して学校案内をしたり、学校生活を紹介したりしていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。
3	運動会、体育祭・文化祭への未就学児、小学生の参加	運動会、体育祭・文化祭等の種目等に、地域在住の未就学児や小学生が参加できる場を設定し、学校理解の一環としました。
4	小中連携の推進	例年、中学校行事（収穫祭、体育祭）に小学生が参加したり、中学校の先生が小学校で出前授業を行ったりして、小中連携の取組を行っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。
5	小学校6年生の中学校体験入学（小学校）	6年生が中学校へ行き、授業の様子を見たり部活動の体験をしたりしました。また、6年生が授業で中学校の先生や中学生の指導を受けました。
6	乳幼児とのふれあい（再掲：目標3-3）	幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通じて、発達や成長の様子を知るとともに、他者へのやさしさや思いやり等を身につけ、豊かな人間性を育むよう取り組みました。

○ 成果

< 4 小中連携の推進 >

- ・ 中学校生徒会が作成した学校紹介の動画を、各小学校で視聴しました。

< 5 小学校6年生の中学校体験入学（小学校） >

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学校への訪問ができなかったため、中学校作成の学校紹介ビデオを視聴しました。



2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	幼・こ・保・小の連携を促進する事業	<p>子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園・認定こども園・保育園・小学校の連携を目指して、5つの幼児教育事業を推進し、成果を「幼児教育」にまとめて配付し、周知を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育研究会 研究員5人（小2人、幼1人、保2人）6回実施 鎌倉女子大学 小泉裕子教授を研究会の指導助言者として迎え、「スタートカリキュラムのモデルプラン作成について」をテーマに実践的な研究に取り組んだ。 ・幼児教育研究協議会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見合わせました。 ・幼児教育研修会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見合わせました。 ・幼こ保小連携研修会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見合わせました。 ・幼こ保小交流事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見合わせました。 	教育センター
2	幼こ保小連絡会議	令和3年3月に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議により、実施しました。	こども支援課
3	小中一貫教育の推進	<p>「鎌倉市教育課程編成の指針」に基づき、小中一貫教育推進に向けての取組を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語非常勤講師6人派遣（全小学校） 	教育指導課



～基本方針4～

子どもたちの心と体を健やかに成長させ、 豊かな感性を養います

目標4-1

家庭と連携して子どもたちに正しい生活リズムと生活習慣を身につけさせ、心身の健康の増進を図ります

子どもたちの生活の場は、学校と家庭が中心となります。双方が連携しあって、子どもたちが食事、運動、休養、睡眠など、規則正しい生活リズムで健康的な生活習慣を身につけ、心身の健康の増進を図ることが重要です。そのためにも、家庭への情報提供や学習の機会をさらに充実させることが必要です。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	歯科保健指導	小学校では、歯の模型・紙芝居などを使用して、年齢にあわせた歯科保健指導を実施しました。中学校では、自分の歯の健康について正しい知識を理解するために講演形式による歯科保健指導を実施しました。
2	★ 保健だよりの発行	保健だよりを発行し、基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて考える機会としました。
3	健康調査の実施	宿泊行事の前に、家庭の協力を得て、健康調査を実施し、行事における健康管理に役立てました。
4	★ 身体計測週間の設定	児童生徒が自分の身長と体重を測定できる計測週間を設定し、自己の健全な成長について考えることができるよう努めました。
5	保健（健康）教育講演会	児童生徒や保護者を対象として、保健（健康）教育の一環として、「タバコの害」「アルコールの害」「生命の大切さ」「薬物乱用防止」についての講演会等を開催しました。

○ 新たな取組

<1 歯科保健指導>

- ・DVDを鑑賞し学習するなど、感染対策を講じて実施しました。

○ 成果

<3 健康調査の実施>

- ・児童も職員も、毎朝、健康チェックカードに「朝の体温」「咳の有無」「その他気になる症状」を記入しました。日常的に継続することで、新型コロナウイルス感染症の予防への意識が高まりました。

<5 保健（健康）教育講演会>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講師を招くことができなかったので、オンラインで講演会を実施しました。

○ 課題

<5 保健（健康）教育講演会>

- ・オンラインで講演会を実施しましたが、通信環境が不安定で困りました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	学校保健大会の開催	学校保健への意識を高めるとともに、児童生徒の心身の健全な発達をめざし、教職員・学校医・学校歯科医・学校薬剤師・保護者等を対象に学校保健大会を学校保健会とともに毎年1回開催していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。	学務課
2	「かまくらっ子」の調査・研究	かまくらっ子の意識と実態について、教育課題研究会が、平成30年10月に本調査を実施し、その集計結果と考察をまとめたものを、『かまくらっ子の意識と実態調査』第11集として、令和2年3月に発行しました。合わせてダイジェスト版も作成し、市内小学校や園にも配付しました。	教育センター

目標4-2

子どもたちに体を動かすことの大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に向けた取り組みを進めます

子どもたちの基礎体力と心身の健康を増進させるために、運動に親しみ楽しく活動できる有効なメニューを用意・提供します。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 体力向上への取り組み「運動会、体育祭、球技大会、スポーツ大会の実施」	多くの運動種目を通して、運動への興味・関心を高めるとともに、体力の向上に取り組みました。
2	★ 体力向上への取り組み「日常的な体力向上の取り組み」	日常的な体力向上の取組として、児童会や生徒会、体育委員会等が外遊びやスポーツなど体を動かすことについて呼びかけました。
3	★ 体力向上への取り組み「運動部活動」(中学校)	中学校では、運動部活動の活動を紹介し、活動の充実に取り組みました。
4	★ 中学校体育連盟(中学校)	運動競技の発展を図り、保健体育全般にわたる研究をし、体育文化の向上を目的に活動しました。市立9校、国立1校、私立6校が加盟しています。競技部(専門部)には、14の種目別の専門部があり、総合体育大会等の各種競技会の企画・運営を行いました。研究部会は保健体育の調査研究や研究発表・講習会等を行いました。
5	スポーツテスト	国や県で実施するスポーツテスト(抽出等)を行い、児童生徒の体力の実態把握を行いました。

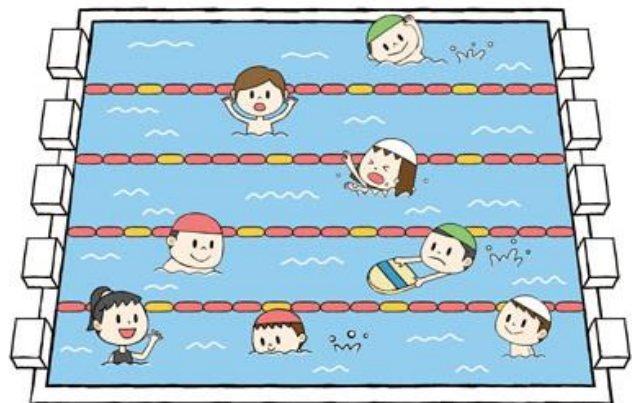
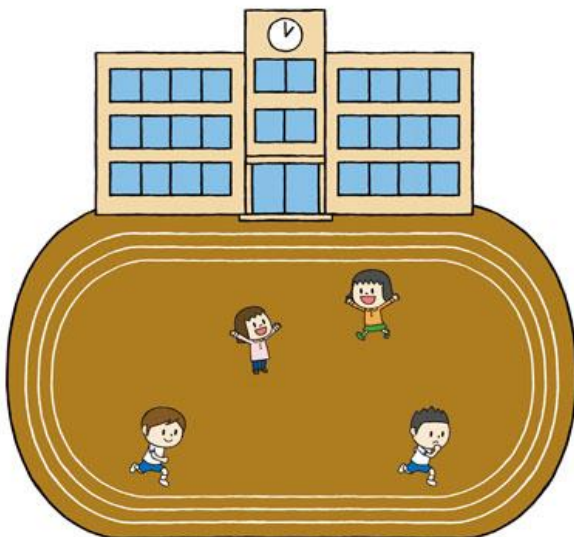
○ 新たな取組

< 1 体力向上への取り組み「運動会、体育祭、球技大会、スポーツ大会の実施」 >

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ブロックごとに運動会を実施しました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	小学校 陸上記録大会	藤沢市の陸上競技場で市内の国公立全小学校（17校）の6年生が参加する「小学校陸上記録大会」を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各校開催としました。 各校での取組を通して自らの記録に挑戦し、運動することの楽しさを味わい、意欲的に運動しようとする態度を育てました。	教育指導課
2	水泳補助指導員	小学校体育科の水泳学習で、指導の充実と安全を図るため、専門の知識と指導力を持つ地域の方々を「水泳補助指導員」として派遣する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、水泳学習が行われなかったため、派遣はありませんでした。	教育指導課
3	中学校運動部活動補助指導者	中学校の運動部活動において、専門的技術など顧問の協力者として、3校3人補助指導者を柔道部または剣道部に派遣しました。	教育指導課
4	スポーツ関連事業	子どもたちが充実した毎日を過ごせるよう、スポーツを通じた「健康なからだづくり」と、スポーツによってルールを守ることの大切さやフェアプレーの精神を学ぶ「健全な心づくり」を進めていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は中止しました。	スポーツ課
5	鎌倉市ジュニアスポーツ栄誉表彰	スポーツの分野で優秀な成績を収めた中学生以下の子どもたちを表彰する制度です。 令和2年度は、令和元年11月1日から令和2年10月31日までの間に、市民大会優勝や全国大会への出場を果たした子どもたち24団体、個人63人を表彰しました。	スポーツ課
6	ジュニアアスリート育成事業	アスリートを目指す志を持つジュニアの育成を図るため、東京オリンピック・パラリンピック関連事業として、バスケットボール、陸上競技、バレーボール、野球、ソフトテニスのスキルアップ教室を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は中止しました。	スポーツ課



目標4-3

家庭と連携して「食育」に取り組み、子どもたちの健康の基盤づくりを進めます

学校は、家庭と連携して「食育」を推進し、子どもたちが「食」の正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、将来の生活習慣病を防ぐとともに、「食」を通して豊かな心や社会性を養うよう取り組みます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 食育について	小学校では、食育として栄養職員と教員が連携し、低学年の「嫌いなものでも少しずつ食べよう」から始まり、「食事の大切さ」「食品の栄養」「栄養素の働き」等の体にかかわることがらや、「食品の名前がわかる」「食品の旬」「地場産の食材」「学校菜園での栽培」「豆腐づくり」等生産や加工流通にかかわることがら等を関連教科を中心に、中学校では、食育として関連教科を中心に取り組みました。
2	★ 給食だより (小学校)	学校給食の内容やレシピの紹介、児童の給食での様子から、家庭での食生活の参考となるような情報を発信しました。
3	ランチルーム (小学校)	教室とは違う、食事をするのにふさわしい場としてのランチルームで給食時間を過ごす機会を設けました。子どもたちが食を通じて他クラスの児童や担任以外の教職員と交流を図る場や、栄養職員が食育を行う場としても、ランチルームを活用しました。
4	★ 食物アレルギーへの対応 (小学校)	食物アレルギーのある子どもの給食には、除去食で対応しました。調理過程で除去が可能なものを除去するとともに、給食の献立を工夫して対応しました。また、食物アレルギーのある子どもについては全教職員で情報の共有を行いました。
5	給食試食会 (小学校)	例年、1年生、転入生の保護者を対象に給食試食会を実施して、学校給食の目的や献立作りの方法等の内容を理解していただくとともに、保護者との意見交流を行っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。
6	★ 生活科・総合的な学習の時間等における食育	生活科・総合的な学習の時間等で、食と環境、食と健康、食とマナー等総合的に食育について学習しました。
7	★ 保護者への呼びかけ	学級懇談会等で「早寝・早起き・朝ごはん」について理解・協力を呼びかけ、家庭とともに食育に取り組みました。
8	米作り体験学習 (小学校)	社会科の授業「日本の農業」の単元で我国の主食である米について学習し、総合的な学習の時間で米作りを体験することにより、食に対する理解を深めました。
9	野菜の栽培 (小学校)	各学年が教材園で野菜を育て、食材についての知識を深めました。

○ 成果

<1 食育について>

- ・食育として、学校菜園でいろいろな野菜やお米を育てることで、食物を大切にする意識が育っています。

<3 ランチルーム（小学校）>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のためランチルームは使用しませんでした。栄養士が教室を訪問し食育指導を行いました。

<8 米作り体験学習（小学校）>

- ・5年生の総合的な学習の時間では、無駄になることがない米づくり（藁やもみ殻も捨てずに活用）を体験し、大変さも経験することで食品ロスをなくすことの大切さを知るとともに食に対する理解が深まりました。

<9 野菜の栽培（小学校）>

- ・地域の方の協力を得ながら、季節の野菜を育て、食することで食材の四季を感じることができました。

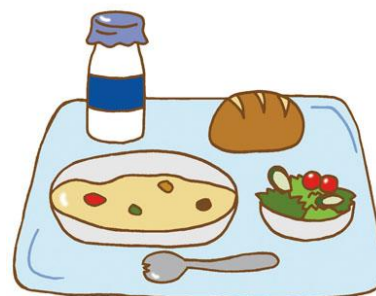
○ 課題

< 4 食物アレルギーへの対応（小学校） >

- ・年々食物アレルギーがある児童が増えており、アレルギー面談を実施する時間の確保が難しくなっています。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	学校給食事業	保護者及び生徒に対して、成長期における栄養摂取の重要性を伝えるよう努めました。	学務課
2	成長期の栄養の摂取の大切さについての保護者への説明（中学校）	小学校6年生の保護者を対象に開催する学校説明会等で、給食についてふれ、成長期の栄養摂取の大切さについて理解と協力を得るよう努めました。	学務課
3	食育事業の実施	コロナ禍の影響を受け、感染防止の観点から事業を中止しました。	中央図書館



目標4-4

子どもたちが芸術活動や文化活動を通して、豊かな心を育むことができるよう取り組みを進めます

子どもたちに、芸術活動や文化活動が心身の健やかな成長に欠かせないことを理解させ、自ら進んで活動する気持ちを育みます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	小学校音楽会・中学校音楽会	例年、小学校及び中学校における音楽活動の発表の場を設け、日常の活動を奨励するとともに、学校間の交流に取り組んでいますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。
2	中学校文化連盟（中学校）	例年、中学校文化連盟連合文化祭を開催し、市内の国・公立中学校の文化部所属生徒が、各種文化芸術活動を通じてふれあいを行っています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。
3	児童作品展（小学校）	例年、市内の国公立全小学校（17校）の全学年の書写と図工の作品を鎌倉芸術館ギャラリーで展示し、他校との交流を図っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。
4	文化的行事（小学校）	1年生を迎える会、6年生を送る会、市音楽会、4年生校内発表会、音楽クラブコンサート等学年・合同合奏や劇等の発表を通して、鑑賞することによって、表現力や感性を高める活動を展開しました。
5	小学校芸術鑑賞会（小学校）	小学生が専門家による演劇や音楽等の芸術鑑賞を通じて本物にふれ、豊かな人間性を育む取組として芸術鑑賞会を実施しました。
6	舞踏発表（小学校）	よさこいソーラン節やエイサーをはじめとした舞踊を、校内外で発表しました。
7	学年ごとの合唱・合奏発表会（小学校）	学年ごとに合唱や合奏を行い、お互いに鑑賞しました。
8	★ 夏休み作品展（小学校）	子どもたちが夏休みに製作した絵画、作文、レポート、自由作品等を展示し、鑑賞、評価を通し、表現力の向上に努めました。
9	中学校生徒美術展（中学校）	生徒が美術部や美術の授業で行った創造的な造形活動の成果を展示し、文化活動の向上を目指して開催しました。
10	合唱発表会（中学校）	例年、合唱の発表に向けて、全校で合唱に取り組むことにより、コーラスの楽しさや協力して創り上げることの喜びを味わう取り組みを行っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。

○ 新たな取組

< 4 文化的行事（小学校） >

- ・オンラインによる発表会を実施しました。

< 6 舞踏発表（小学校） >

- ・運動会での発表を録画し、他学年が視聴しました。

< 7 学年ごとの合唱・合奏発表会（小学校） >

- ・校内音楽会を実施しました。他学年の観賞はなくし、録画をして視聴しました。
- ・オンラインによる発表会を実施しました。

○ 成果

< 5 小学校芸術鑑賞会（小学校） >

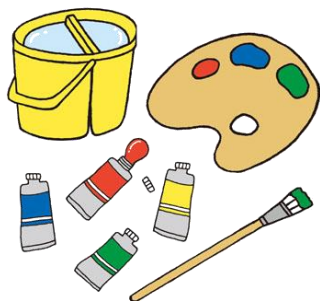
- ・PTA主催の芸術鑑賞会を行いました。体育館でアフリカ民族音楽が演奏され、児童はリモートにより教室で鑑賞しました。

< 7 学年ごとの合唱・合奏発表会（小学校） >

- ・5年生の音楽発表を動画視聴することで、授業参観等の機会が減った中、発表の様子を見ることができてよかったという保護者からの声をいただきました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	子どものためのウインターコンサート・かまくらこどもコンサート	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止しました。	生涯学習課 (生涯学習センター)
2	鎌倉市ゆめひかる文化芸術子ども表彰	平成25年度より、文化芸術活動で優秀な成績を収めた鎌倉の子どもたちを表彰し、子どもたちの文化芸術活動を支援することを目的に創設しました。 鎌倉市内に居住または通学している中学生以下の子ども、または市内を活動拠点とし、構成員の半数以上が中学生以下の団体を対象に、令和2年度は小学生3人、中学生4人及び1団体の表彰を行いました。	文化課
3	子ども写生大会	新型コロナ感染症拡大防止のため、事業を中止しました。	生涯学習課 (生涯学習センター)
4	鎌倉駅地下道「ギャラリー50」への作品等展示	鎌倉駅地下道「ギャラリー50」において、児童生徒の作品、日常の教育活動を展示・発表し、学校教育の成果の一端を広く公開しました。 ・小学校4校、中学校6校が参加	教育指導課
5	親子景観セミナー	例年、将来の景観づくりの担い手となる子どもたちとその保護者を対象に鎌倉らしい景観をつくり出している建物の見学及びワークショップ形式のセミナーを実施していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見送りました。	都市景観課
6	出前講座	例年は、市内小中学校生徒を対象に、良好な景観やまちづくりを進めるための出前講座を実施していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催はありませんでした。	都市景観課
7	「みんなで考えようかまくらの緑」ポスターコンクール	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う本市の財政状況を勘案し、事業を中止としました。	みどり公園課
8	緑のレンジャージュニア	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う本市の財政状況を勘案し、事業を中止としました。	みどり公園課



～基本方針5～

安心して子育てができる 環境づくりを進めます

目標5-1

子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体などによる、支援のネットワークを充実します

保護者が子どもの成長をしっかり見つめ、子育てに対する不安や悩みを解消し安心して子育てができるように、保護者と子どもを取り巻く関連機関・団体・子育て支援センター・子育て経験者などによる相談体制を強化するとともに、相互の連携を強めて支援活動の輪を広げます。さらに、保護者と子どもが地域での交流を深め、さまざまなサークル活動や子育ての輪に参加し、子どもとの生活をより楽しめるよう支援します。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	校内における教育相談 ★ (再掲：目標1-1)	児童生徒一人ひとりもっている人間関係や心の悩み、学習・生活などの教育上の問題について、本人や保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
2	学校区での教育懇談(話)会の開催 (再掲：目標1-3)	例年、学校区での教育懇談(話)会を開催し、小・中教職員代表、PTA役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等の話し合いを行っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。
3	市の子ども相談窓口、児童相談所や警察との連携 ★	子どもの家庭における様々な状況について、必要に応じて市の教育センター相談室、子ども相談窓口、児童相談所や警察との連携を図りました。
4	子どもの家との連携(小学校) ★	子どもの家と連携し、日常の子どもたちの様子や集団下校時の対応等について、折りにふれて話し合いや情報交換を実施しました。

○ 成果

<3 市の子ども相談窓口、児童相談所や警察との連携>

- ・教育相談コーディネーターが、学校と他機関のつなぎ役となり、子どもの家庭における様々な状況を共有しながら、トラブルの解決に向けて積極的な連携を図ることができました。
- ・児童の抱える家庭の様々な状況を把握し、関係機関と密に連携をとることができました。

○ 課題

<3 市の子ども相談窓口、児童相談所や警察との連携>

- ・学校がつかんだ児童についての情報を関係機関に提供しても、対応が迅速とは言えないことがあります。



2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	保育園地域交流事業	例年、地域の子どもたちと園児との交流、遊び場の提供、育児講座、育児相談などを行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。	保育課
2	かまくら子育てメディアスポット	平成15年度に「かまくら子育てメディアスポット」を本庁舎1階に開設し、子育てサークル、遊び場、保育園・幼稚園情報等の子育て支援情報を積極的に提供しています。 また、授乳室や手続き等の待ち時間に子どもを遊ばせることができる「キッズコーナー」も併設しています。	こども支援課
3	子育て支援センター	子育て支援センターでは、コロナ禍の中、施設を一時閉鎖した時期がありました。再開後は、人数制限やイベントの縮小など蔓延防止策を図りながら、乳幼児とその保護者が、安心して、ゆっくりとくつろげ、また、親子同士で交流できる場として、育児情報の提供や育児相談を子育てアドバイザーが行うなど、さまざまな子育て支援を実践しました。 ・子育てひろば(フリースペース運営) ・鎌倉子育て支援センター：利用者数 4,139人 ・深沢子育て支援センター：利用者数 2,782人 ・大船子育て支援センター：利用者数 3,329人 ・玉縄子育て支援センター：利用者数 4,920人 ①鎌倉・深沢・大船子育て支援センター 月～金、月1回土曜日 10:00～15:30 (5月～10月は 10:00～16:00) ②玉縄子育て支援センター 月～金 10:00～15:00 ・電話等での相談 開設日の9:00～17:00 ※フリースペース閉鎖時期も電話相談は実施しました。	こども相談課
4	かまくら子育て支援グループ懇談会との協働事業	市内の子育て支援団体と子育てグループの16団体と個人会員からなる「かまくら子育て支援グループ懇談会」と協働で、親子で参加できる子育てイベントの開催を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の開催を見送ることとしました。 ■子育てイベント ・かまくらママ&パパ' Sカレッジ特別企画 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	こども支援課、青少年課
5	「こどもと家庭の相談室」の開設	平成17年度から、こどもと家庭の相談室を開設し、育児不安等子どもと家庭に関する様々な相談に対応しました。また、児童虐待相談については、他機関と連携を取り、必要な支援を行いました。 また、イベント会場で児童虐待防止パンフレットや子どもと家庭の相談室のリーフレットを配付し、広く市民に相談室の周知を行いました。 例年、実施している各種子育て講座につきましては、コロナ禍の中、自粛しました。	こども相談課
6	つどいの広場	主に乳幼児(0～3歳)とその保護者を対象に子育てに不安を抱える親などが気軽に集える場を提供し、親子同士の交流を図るとともに、子育て・悩み相談などに応じるなど身近な地域での子育て環境の整備促進を図ることを目的に、腰越行政センターで開設しています。 ・時間 9:00～14:00 ・腰越行政センター：月～水曜日 ・利用者数 653人	こども支援課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
7	保健・福祉関係者などによる相談体制	子育てに関する相談を受け、育児不安の軽減を図り、育児力の向上を目指しました。 ・令和2年度（延人数） 家庭訪問 1,960 件、健康相談 88 人 健康診査 2,292 人、健康教育 1,796 人、地区組織 60 人	市民健康課
8	広場・公園・子育てサロンなどの情報の提供・子育てマップ	主に妊娠から就学前までの子どもの子育てに役立つよう、行政の子育て情報、地域の子育て支援・サークル情報、公園・遊び場情報などが載っている子育て支援情報誌『かまくら子育てナビきらきら』を発行しました。 ・平成 31 年度作成及び令和 2 年度配布数：15,000 部	こども支援課
9	子どもの家	子どもの家は、保護者が就労や病気などにより子どもが帰宅しても世話をする人がいない場合に、家庭的な指導を行う施設として設置しており、令和 2 年 4 月 1 日現在 1,263 人の児童に対し、その運営に努めました。	青少年課
10	5歳児すこやか相談事業	子どものすこやかな成長を支援するために、市内の年中年齢の子ども全員（1,169 人）を対象に、「5歳児すこやか相談」を実施しました。	発達支援室
11	病児・病後児保育事業	子どもが病気で保育所等に通えないが、保護者が仕事などで看護できない場合に医療機関に併設された専用スペース等で子どもを預かり、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援を行いました。 ・【病児・病後児保育事業】実施箇所 2 か所（病児保育室トコトコ及び病児・病後児保育室 naste 大船） ①病児保育延利用人数 延べ 232 人（トコトコ 153 人、naste 大船 79 人） ②病後児保育延利用人数 延べ 25 人（トコトコ 15 人、naste 大船 10 人）	保育課
12	発達支援システムネットワーク	障害や特別な配慮を必要とする子どもに対して、保健・福祉・教育などが連携して、継続的で一貫した支援を行いました。障害児通所支援等福祉サービスを利用する子どもとその家族については、障害児支援利用計画を作成し、継続的で一貫した支援を行いました。	発達支援室
13	発達障害等啓発のための講演会の開催	発達障害等の特別な支援を必要とする子どもが、地域で豊かに生活できるよう、市民の発達障害に関する理解促進を目的とし、発達障害啓発講演会を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 1 回オンライン開催を実施し、60 人の参加がありました。 また、講演会の動画を市の HP で公開しました。	発達支援室
14	学習・生活支援	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子ども（主に小学生～高校生）を対象とした居場所の提供・学習支援事業を開催しています。平成 28 年 10 月から開催している「Space ぷらっと大船」では、令和 2 年度末時点で 39 人の登録がありました。また、平成 30 年 9 月から「スタディサポートかまくら」を増設し令和 2 年度末で 21 人の登録がありました。	生活福祉課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
15	民生委員・児童委員 (再掲：目標3-2)	児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、民生委員・児童委員の協力のもと、未就学児を対象に小地域でサロン活動を実施しました。 ・第一地区 二階堂子育てサロン (年5回) ・第二地区 Fly2Kids (年0回) ・第三地区 稲村ガ崎ベビーちゃんの会 (年0回) つくしっ子 (年4回) ・第四地区 子育てひろば ぼっけ (年0回) ・第五地区 深沢キッズネット (年3回) ・第六地区 同上 ・第七地区 子育てサロン 子ぶくる家 (年0回) ・第八地区 のびのび子育て (年0回) ・第九地区 ぴよんぴよんキッズたまりば (年3回) ・第十地区 西鎌倉ぼっけ (年8回) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催回数等縮小	生活福祉課
16	関連機関との連携 (再掲：目標1-2)	児童生徒の非行防止、健全育成を図るため、警察と連携した「学校・警察連絡協議会(学警連)」を組織しています。 ・鎌倉署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・大船署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・鎌倉市学警連全体協議会1回実施(上記書面開催) 児童虐待防止に関しては、こども相談課及び児童相談所等との連携を図りました。	教育指導課
17	図書館での取り組み	「ブックスタート」・・・ 令和2年度は、従来型のブックスタートは行えませんでした。市民健康課がソーシャルディスタンスを取り、少人数ごとに行った6か月児育児教室で短時間の図書館紹介を行い、その中で、図書館における予約制「ブックスタートフォローアップ」をお知らせしました。これは1組ごとに読み聞かせ1冊、わらべうた1つと、赤ちゃんと保護者への図書館案内を予約制で10分程度をおこなうものです。ブックスタートフォローアップの回数は10回(赤ちゃん10名、保護者10名)。「あかちゃんとおはなしかい(対象0、1歳)」「おひざにだっこのおはなしかい(対象2、3歳)」・・・ コロナ禍の影響を受け、感染防止の観点から事業を中止しました。 「おはなし会」・・・ コロナ禍の影響を受け、感染防止の観点から事業を中止しました。おはなし会の代替事業として「えほんよみます」を実施しました。 「えほんよみます」・・・ 1組の親子ごとに希望する絵本の読み聞かせを行うものです。利用組数、15組。 「多言語おはなし会」「バリアフリーおはなし会」・・・ コロナ禍の影響を受け、感染防止の観点から事業を中止しました。 「リーディングトラッカーの設置」・・・ 市内全図書館で、文字や本を読むことに障害がある人向けに読書を助けるリーディングトラッカーを備え、子ども用の大活字本所蔵等、読書のバリアフリー化に努めました。 「学習パック」「子ども読書パック」・・・ 小・中学校や子育て支援施設等を対象に、調べ学習に役立つ資料をテーマごとにセットした「学習パック」、依頼に応じて授業支援の資料をセットする「学校貸出」と、よみものや絵本を中心に朝読書のための本をセットした「よみものパック」、依頼に応じて読書支援の資料を用意する「子ども読書パック」を市図書館から貸出しています。休校などの状況ではありましたが、貸出量は例年並みでした。	中央図書館

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
18	子ども・子育て支援施策の推進	令和2年3月に「第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～」を策定し、「切れ目のない子育て支援を推進します」「子どもの貧困等、特別な配慮が必要な家庭への支援を推進します」を重点取組に設定しました。	こども支援課
19	幼稚園・保育園等での窓口相談	子育て支援センターでは、コロナ禍の中、蔓延防止策を図る中で、育児情報の提供や育児相談を子育てアドバイザーが行い、さまざまな子育て支援を実践しました。	こども支援課、こども相談課、保育課
20	保健・福祉関係者等による相談体制	家庭訪問・乳幼児健康相談・乳幼児健康診査・育児教室などで、保護者と一緒に発育や発達を確認するとともに、子育てに関する相談を受け、育児不安の軽減を図り、育児力の向上を目指しました。 市民健康課の事業で把握した発達面で継続支援が必要なケースについては、発達支援室を紹介し、連携を図りました。 専門スタッフによる発達相談、母子グループ指導などで、発達に心配のある乳幼児の保護者に専門的アドバイス及び適切な対応を図りました。令和2年度の新規相談件数は361件、また、母子グループ指導は、新型コロナウイルスのまん延のため7月から開始し、1グループ8回実施し、延べ65組の親子の参加がありました。	市民健康課、発達支援室
21	一時預かり	保護者の病気や出産、リフレッシュなど一時的に子どもを保育できない場合に保育園を利用できる一時預かりを実施しました。(保育料は有料) 〔一時預かり実績〕 由比ガ浜保育園 661人、腰越保育園 377人、深沢保育園 448人、岡本保育園 486人、清心保育園 18人、こぼとナーサリー 352人、たんぼぼ共同保育園 1048人、山崎保育園 447人、保育園みつばち 129人、岩瀬保育園 36人、明照フラワーガーデン保育園 31人 佐助保育園 751人	保育課



目標5-2

子どもたちが安全に安心して外遊びができるよう、地域と一体になって、遊び場の環境づくりを進めます

子どもたちは、遊びの経験を通して、相手を思いやる心、我慢する心、充実感、達成感などの豊かな感性や想像力を身につけていきます。そのためにも、子どもたちが公園などでの外遊びを積極的に行い、また鎌倉の豊かな自然の中でも日常的に遊ぶことができるように、地域とともに安全面に配慮した設備や遊びのプログラムの充実に努めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流 (再掲：目標1-2)	学区内の自治会長、民生委員、児童委員等とPTA役員、委員、教職員による懇談会を開催し、児童生徒の現状と学区内の課題等について情報交換を行いました。自治会長とは、避難所施設等の確認を行いました。
2	学校区での教育懇談(話)会の開催 (再掲：目標1-3)	例年、学校区での教育懇談(話)会を開催し、小・中教職員代表、PTA役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等の話し合いを行っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	放課後かまくらっ子	『放課後かまくらっ子』は、放課後子どもひろばの図書スペースやプレイルーム、小学校の校庭、体育館を活動場所として遊んだり、地域のボランティア等が実施するプログラムに参加したりする放課後子どもひろば(アフタースクール)と、子どもの家(学童保育)を一体的に実施する、小学生の居場所の総称です。 平成30年度に深沢小学校と関谷小学校で実施し、令和元年度は計7校の小学校で実施しました。令和2年度は残る7施設の立ち上げを行い、令和2年12月の放課後かまくらっ子たまなわの立ち上げをもって、市内全小学校区で放課後かまくらっ子を実施しました。	青少年課
2	自然と触れ合う環境の提供	・ハイキングコースパトロール事業として、市内ハイキングコース(天園、葛原岡・大仏)について、パトロールを行いました。 ※祇園山ハイキングコースは、全面通行止めのため中止。 ・令和元年台風第15号及び19号で被害を受けたハイキングコースの一部復旧作業を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、海水浴場の開設は断念しましたが、夏場における鎌倉海岸の風紀維持のため、安全対策を行いました。	観光課
3	子どもの遊び場と広場や公園	現在、市で供用開始している公園や緑地は254箇所(令和3(2021)年3月31日現在)あります。主なものとしては、海岸との景観を配慮した鎌倉海浜公園、自然観察のできる散在ガ池森林公園、鎌倉駅から近距離に位置する源氏山公園、野球場や庭球場などのスポーツ施設のある笛田公園、谷戸や里山の自然を生かした鎌倉中央公園や鎌倉広町緑地、展望デッキからの眺望が素晴らしい六国見山森林公園、防災機能を備える岩瀬下関防災公園があり、市民の憩いの場として、親しまれ活用されています。そのほかに、子どもたちが主人公として遊べる児童遊園類(子どもの広場・青少年広場など)を31箇所設置しています。	みどり公園課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
4	安全で安心して遊べる環境づくり (再掲：目標 1-2)	警察等と連携し、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施しました。 ・誘拐連れ去り防止教室：8回 ・不審者侵入対策訓練：0回	地域のつながり課
5	かまくら冒険遊び場・梶原の運営	旧梶原子ども会館にて、子どもたちが自由に遊べる遊び場を提供するほか、子育てに関する情報発信や情報提供を行います。 ・開所時間 10:00～17:00 ・旧梶原子ども会館 火・水・金・土 ・施設利用者数 3,331人 ・子育てイベント参加人数 100人 ・地域イベント参加人数 99人 ・出張冒険遊び場 176人	こども支援課



平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

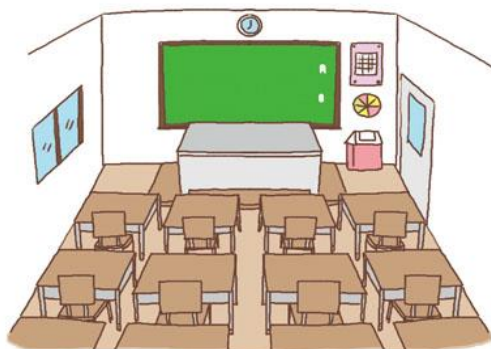
制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。



鎌倉市教育委員会 教育文化財部 教育総務課
〒248-0012 鎌倉市御成町 12 番 18 号 鎌倉水道営業所庁舎 2 階
TEL 0467-23-3000 内線 2392 FAX 0467-24-5569
<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>
E-mail : kyouiku@city.kamakura.kanagawa.jp